

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

福祉政策課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市福社会館		
施設の所在地		山口県岩国市麻里布町七丁目1番2号		
施設の設置条例		岩国市福社会館条例		
施設の設置目的		市民の福祉の増進と市民生活の向上を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市麻里布町七丁目1番2号	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		①会館の施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務 ②施設等の使用料の収納に関する業務 ③会館の施設、施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ④会館の清掃及び警備に関する業務 ⑤前各号に掲げるもののほか、会館の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	18,388,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に実施している。		A
管理業務の実施状況		
人員体制	総括的責任者1名、専任職員2名(非常勤2名、交代制)の計3人体制。会館管理事務所兼社会福祉協議会事務所のため、緊急時には社会福祉協議会職員も対応。	
警備体制	夜間警備は外部委託している	
清掃対応	常時実施している	
法定点検	法令に基づき実施している	
修繕対応	協定に基づき実施している	
評価コメント	施設管理は良好であり、施設の老朽化に伴う会館設備の修繕に対し、迅速な対応ができています。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用件数 2,582件、入場者数 38,916人	A
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	
評価コメント	コロナ禍前の入場者数等に遠く及ばないが、利用件数、利用者数ともに昨年度と比較すると増加している。利用者の多くが福祉関係団体・福祉関係行事のため、福祉会館本来の目的として利用されている。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	18,079,000	18,388,000	17,486,000	B
指定管理料	18,079,000	18,388,000	17,486,000	
利用料金収入				
その他収入				
支出(b)	18,079,000	18,388,000	17,486,000	
収支(a-b)	0	0	0	
特別指定管理料	0	0	0	
評価コメント	電気代の高騰により光熱水費が大幅に不足したため、引き続き綿密な精査をする必要がある。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	・2月に利用者へアンケート調査を実施している。 ・約6割が講習・研修会・会議を利用目的としており、約4割は2階小ホールを利用している。また、10歳代以下から90歳代まで幅広い年齢層が利用している。	A
サービスの質の向上に関する取組	利用者の意見や要望の把握や改善を行っている。 また、窓口寄せられた苦情及び要望は、冊子にまとめており、協議会職員で供覧し、情報の共有を図り改善に努めている。	
評価コメント	利用者の意見や要望の把握と改善を行っており、利用者が利用しやすい環境を提供するように迅速な対応に取り組んでいる。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	市、社協及び関係福祉団体の広報誌並びに行事カレンダー、チラシ等をロビーに設置し、各種情報提供を行っている。
その他	

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	当館は岩国市の中心部に位置し、住民の方々へ幅広く利用されている。施設及び設備の老朽化や現代には不足する設備(駐車場や通信設備など)もあるが、施設の利便性や安価な利用料、また同様の貸施設が近隣に無いことから、必要性の高い施設であり、適切な運営を行っている。	
施設所管課	施設の老朽化による故障が多い中、市民の福祉の増進と市民生活の向上を図ることを目的とし、適正な運営を行い、迅速な対応に取り組んでいる。	優良
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	コロナ禍前より利用者数は減少したが、施設の老朽化で故障が多い中、利用者の意見や要望について改善を行い、利用者が利用しやすい環境を提供するように取り組んでいることは評価できる。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定期間中のため記載省略	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

障害者支援課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市障害者サービスセンター		
施設の所在地		岩国市岩国四丁目2番20号		
施設の設置条例		岩国市障害者サービスセンター条例		
施設の設置目的		障害者の福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人岩国市社会福祉協議会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市麻里布町七丁目1番2号	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		1 施設等の利用許可に関する業務 2 利用者負担金に関する業務 3 介護給付費の支給対象となる障害者に生活介護を行う業務 4 障害者相談支援事業に関する業務 5 障害者関係福祉団体等に対する便宜の供与等に関する業務 6 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 7 センターの清掃及び警備に関する業務 8 センターの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	4,281,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、障害者総合支援法に基づく生活介護や障害者相談支援事業等を適切に実施している。		A
管理業務の実施状況		
人員体制	管理者:1人(常勤) 管理人:2人交替(夜間及び土曜日の管理業務を委託)	
警備体制	休日・夜間の警備は外部委託している。	
清掃対応	日常清掃・定期清掃(床ワックス、タイル洗浄)を実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設の点検や修繕等を適時実施するなど、施設管理の状況は良好であり、利用者の安全対策も十分に図られている。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	ボランティアルーム開所日数:294日 同貸出件数:60件 同貸出利用者数:1,290人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし	
評価コメント	令和5年8月から12月まで空調機器の改修のため貸出を一時中止し、利用者数は前年度より減少したが、適正に対応している。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	4,281,000	4,281,000	4,285,000	B
指定管理料	4,281,000	4,281,000	4,285,000	
利用料金収入				
その他収入				
支出(b)	4,281,000	4,281,000	4,285,000	
収支(a-b)	0	0	0	
特別指定管理料				
評価コメント				

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者アンケートを実施している。	B
サービスの質の向上に関する取組	実習で訪れた学生を対象にアンケートを実施し、施設職員の利用者対応に関して第三者の視点を取り入れている。	
評価コメント	アンケートを実施し、現状把握・自己分析・課題点の改善を行っている。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	施設における障害福祉サービス等の延べ利用者数 生活介護:4,649人 放課後等デイサービス:2,532人 日中一時支援:552人

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	当施設の管理運営にあたり、これまで積み重ねた経験や知識等を活用し、本施設の特性を踏まえた維持管理業務に努めました。また、協定書、仕様書、事業計画に沿った運営を行いました。建物全体の老朽化も進んでいるため引き続き各設備の更新も含めた維持管理を実施し、今後も職員各自が研鑽に努め、常に利用者の立場に立った丁寧な対応を行い満足して頂ける施設運営に努めて参ります。	
施設所管課	指定管理業務の実施状況は良好であるが、建物や設備の老朽化が進んでいる。令和5年度は空調設備の改修を実施しており、今後も改修費や修繕費の増加が懸念される。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定期間中のため記載省略	

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

高齢者支援課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国デイサービスセンターにしみ苑		
施設の所在地		岩国市錦見2丁目6-12		
施設の設置条例		岩国市デイサービスセンター条例		
施設の設置目的		老人の福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	岩国市社会福祉協議会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市麻里布町7丁目1-2	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		(1) 老人福祉法第10条の4第1項第2号の措置に係る者に同法第5条の2第3項の厚生労働省令で定める便宜を供与すること又は介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業(以下「第1号通所事業」という。)であって厚生労働省令で定める便宜を供与する業務 (2) 介護保険法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者に対し通所介護(同法第8条第7項に規定する通所介護をいう。以下同じ。)業務 (3) 介護保険法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者及び厚生労働省令で定める被保険者に対し第1号通所事業業務 (4) 条例第10条第2項に規定するサービスを受ける者が支払う費用負担(以下「利用者負担金」という。)に関する業務 (5) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (6) にしみ苑の清掃及び警備に関する業務 (7) 建築基準法第12条に基づく定期点検業務 (8) 前各号に掲げるもののほか、にしみ苑の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	1,095,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
①介護保険法に定める通所介護事業及び第1号通所介護(通所型サービスタイプ1)事業の実施 ②2階研修室の貸出及び管理業務		B
管理業務の実施状況		
人員体制	管理者1名・生活相談員1名以上・看護師1名以上・介護職員6名以上・機能訓練指導員1名以上の人員を適宜、配置している。	
警備体制	外部へ業務委託している。	
清掃対応	協定に基づき、床清掃等を定期的に行っている。	
法定点検	法令に基づき、建物設備保守点検等を実施している。	
修繕対応	協定に基づき、実施している。	
評価コメント	協定書に基づき、適切な管理を実施している。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	①通所介護・通所型サービスタイプ1業務:年間開設日数253日 年間利用者延人数7,017人 ②2階研修室貸出業務:年間利用日数32日 年間利用人数483人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	外出レクリエーションの実施	
評価コメント	1階はデイサービス事業を実施しており、2階は自治会、健康クラブ等への貸館業務が主となっている。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	64,894,000	61,960,687	64,527,315	B
指定管理料	1,095,000	1,095,000	834,000	
利用料金収入	63,535,000	59,649,424	63,038,245	
その他収入	264,000	1,216,263	655,070	
支出(b)	73,038,000	67,029,309	70,723,467	
収支(a-b)	▲ 8,144,000	▲ 5,068,622	▲ 6,196,152	
特別指定管理料	0	0	0	
評価コメント	1階:協定書に基づきデイサービス事業を実施している。 2階:指定管理費に該当するのは建物の2階部分のみ。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	通所介護等利用者及び2階研修室利用者へアンケート調査を実施。	B
サービスの質の向上に関する取組	上記アンケート調査結果の一部を事業運営に反映させた。	
評価コメント	利用者にアンケート調査を実施。アンケート調査結果の一部を事業運営に反映させた。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	なし
その他	なし

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	介護報酬の改定や人件費、水道光熱費等の高騰により、経営状況は年々厳しい状況となっているが、定員40名の中規模通所介護事業所の運営及び2階会議室の貸出業務は、西岩国地域の貴重な福祉フォーマルサービスとして確立されていると感じる。 これからも人件費や物価の高騰が予想されるため、いかに介護業務及び事務の効率化を推進しながら経費抑制を図ることがこれからの課題である。	
施設所管課	指定管理業務の実施状況は良好である。 利用者が減少していることから収支状況については赤字が続いているが、指定管理者が実施する他の介護保険事業とあわせてより効率的な運営が検討されている。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課:

障害者支援課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市療育センター		
施設の所在地		山口県岩国市室の木町三丁目6番10号		
施設の設置条例		岩国市療育センター条例		
施設の設置目的		心身に障害のある児童及びその障害が懸念される児童の福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	一般社団法人 岩国市医師会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	山口県岩国市室の木町三丁目6番11号	利用料金制導入の有無	なし
指定管理者が行う 主な業務		(1)障害児等総合療育相談訓練事業に関する業務 (2)障害児等集団療育訓練事業に関する業務 (3)センターの施設及び附属設備器具の維持管理及び修繕に関する業務 (4)センターの清掃及び警備に関する業務 (5)そのほかセンターの設置目的を達成するため必要な業務		
指定の期間		令和6年4月1日 ~ 令和10年3月31日	指定管理料	8,784,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	管理者 1人 療育専門医 専任1人(ほか兼任5人) 療育専門相談員・訓練員 7人(作業療法士4人、言語聴覚士3人) 音楽療法士 非常勤1人 心理士 1人 ほか非常勤2人 受付事務 5人 ほか非常勤1名 合計 14人(ほか非常勤等 9人)	
警備体制	夜間警備は外部委託している。	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	施設管理は良好であり、施設・設備の修繕については市と協議の上、実施している。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	訓練利用者数 4,342人、相談利用者数 2,827人、発達検査 286人、 カウンセリング利用者数 119人	A
指定管理者が 企画したイベント 等の状況		
評価コメント	前年度と比較して、利用者数、利用件数ともに増加しており、協定の基準以上の実績となっている。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	7,297,000	7,297,000	7,334,000	B
指定管理料	7,297,000	7,297,000	7,334,000	
利用料金収入				
その他収入				
支出(b)	7,297,000	8,266,165	8,763,825	
収支(a-b)	0	▲ 969,165	▲ 1,429,825	
特別指定管理料			916,945	
評価コメント	電気料金等の高騰により、光熱水費が計画より嵩み、支出が大きくなる。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズ の把握に 関する取組	利用者に対しアンケートを年1回実施 R5の結果では、施設設備について「大変良い」(40%)、「良い」(40%)、「普通」(20%)だった。	B
サービスの 質の向上に 関する取組	検査キット等を最新のバージョンにしたり、精度の高い相談対応に努めている。	
評価コメント	アンケート結果からも、利用者の方からの評価は良好である。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	
その他	

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	令和5年度は訓練に従事している職員が、病休や産休などで長期休みを取ることもあり、人員の効率的な配置に苦心したが、利用者数、訓練数は昨年度以上の受け入れをすることができた。また、施設の点検等についても、年度内に滞りなく実施することができた。	
施設所管課	岩国市療育センターは地域における中核的支援施設となっており、児童の福祉の増進を図ることについて非常に大きな実績を上げている。施設の管理については問題はないが、特に専門的な人材の確保は継続的な事業を実施するうえで、今後も努力が必要である。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、訓練数も増加している。人材確保については、人材斡旋業者との契約や、大学等を訪問するなど努力はしている。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	事業の運営及び、施設に管理ともに良好だった。特に専門の医師やセラピストなどによる質の高い療育訓練や相談などを行っており、利用者からの評価も良好である。	良好

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 美和総合支所 市民福祉課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		本郷デイサービスセンター		
施設の所在地		岩国市本郷町本郷2090番地		
施設の設置条例		岩国市デイサービスセンター条例		
施設の設置目的		老人の福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市麻里布町七丁目1番2号	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う 主な業務		(1)老人福祉法(昭和38年法律第133号)第10条の4第1項第2号の措置に係る者に同法第5条の2第3項の厚生労働省令で定める便宜の供与に関する業務。 (2)介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業であって厚生労働省令で定める業務。 (3)介護保険法第41条第1項に規定する居宅要介護被保険者に対し通所介護(同法第8条第7項に規定する通所介護をいう。)業務。 (4)介護保険法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者及び厚生労働省令で定める被保険者に対し第1号通所事業業務。 (5)条例第10条第2項に規定するサービスを受ける者が支払う費用負担に関する業務。 (6)施設等の維持管理及び修繕に関する業務。 (7)センターの清掃及び警備に関する業務。 (8)前各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務。		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	308,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 介護保険サービスの提供について、適切に実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	管理者1名、パート4名の計5名。	
警備体制	なし。	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき、協議しながら実施している。	
評価コメント	指定管理は良好。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用者数:1,145人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし。	
評価コメント	利用者はコロナ過で減少したままとなっている。新規利用者の確保に工夫が必要である。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	11,311,000	10,515,808	10,590,321	B
指定管理料	329,000	308,000	308,000	
利用料金収入	9,183,000	9,044,880	9,020,527	
その他収入	1,799,000	1,162,928	1,261,794	
支出(b)	11,311,000	10,515,808	10,590,321	
収支(a-b)	0	0	0	
特別指定管理料	0	0	0	
評価コメント	概ね事業計画どおりの収支となっている。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	施設内に意見箱を設置している。	B
サービスの質の向上に関する取組	ひな祭り、七夕、クリスマスなどの室内での季節行事の充実に取り組んでいる。	
評価コメント	デイサービスの雰囲気や職員対応や態度について、利用者から高い評価を得ている。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	実施していない。
その他	なし。

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	介護保険法改正や人口減少による利用者減少により運営は依然厳しい状況にある。しかし、本郷地域において唯一のデイサービスセンターであることから、魅力あるサービスが提供できるよう経営努力を続け運営を継続していきたい。	
施設所管課	指定管理業務の実施状況は良好である。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略。	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 美和総合支所 市民福祉課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		本郷福祉サービスセンター		
施設の所在地		岩国市本郷町本郷2094番地		
施設の設置条例		岩国市本郷福祉サービスセンター条例		
施設の設置目的		市民の福祉の増進と市民生活の向上を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市麻里布町七丁目1番2号	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う主な業務		(1)センターの施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務。 (2)施設等の使用料の収納に関する業務なお、施設等の使用料の収納事務に当たっては、市と別途業務委託契約を締結する。 (3)施設等の維持管理及び修繕に関する業務。 (4)センターの清掃及び警備に関する業務。 (5)前各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務。		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	871,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 老人クラブ・民児協・ボランティア協議会等の福祉団体による地域福祉活動の拠点づくりや環境づくりの支援を行っている。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	常勤2名を配置し管理している。	
警備体制	なし。	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき、協議しながら実施している。	
評価コメント	施設管理は良好。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	利用回数:71回 利用人数:514人	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし。	
評価コメント	利用者はコロナ過で減少したものの、少しずつ増えており、回復傾向にある。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	871,000	871,000	871,000	B
指定管理料	871,000	871,000	871,000	
利用料金収入				
その他収入				
支出(b)	871,000	871,000	871,000	
収支(a-b)	0	0	0	
特別指定管理料	0	0	0	
評価コメント	概ね事業計画どおりの収支となっている。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	12月にアンケート調査を実施した。設備の満足度において「満足」、「概ね満足」との回答が100%を占めた。	B
サービスの質の向上に関する取組	利用者から要望があれば柔軟に対応している。	
評価コメント	施設の満足度は、利用者から高い評価を得ている。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	実施していない。
その他	なし。

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	現在の施設利用者満足度を維持しつつ、よりよい施設運営を実施していきたい。	
施設所管課	指定管理業務の実施状況は良好である。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略。	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 錦総合支所 市民福祉課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		錦介護老人保健施設「あさぎりの郷」		
施設の所在地		岩国市錦町広瀬705番地		
施設の設置条例		岩国市錦介護老人保健施設条例		
施設の設置目的		介護保険制度の効果的な運営により、高齢者の保健・医療・福祉サービスの向上に貢献するとともに、老人の自立を支援し、家庭への復帰を目指すこと。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 錦福祉会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市錦町広瀬758番地	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う主な業務		(1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第95条に基づき施設の管理を行い、介護保険法施行細則(山口県規則第103号)の基準に基づき施設の設備及び運営をおこなう (2) 介護保険法第48条に規定する要介護被保険者に対し介護保険施設(同法第8条第27項に規定する介護老人保健施設をいう。以下同じ。)業務 (3) 介護保険法第53条第1項に規定する居宅要支援被保険者及び厚生労働省令で定める被保険者に対し第1号通所事業業務 (4) 条例第9条第2項に規定するサービスを受ける者が支払う費用負担(以下「利用者負担金」という。)に関する業務 (5) 施設等の維持管理及び修繕に関する業務 (6) あさぎりの郷の清掃及び警備に関する業務 (7) 前各号に掲げるもののほか、あさぎりの郷の設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	0 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき事業を実施している。		
管理業務の実施状況		
人員体制	施設長(医師)1、薬剤師(非常勤)2、支援相談員兼介護支援専門員2、理学療法士3、管理栄養士1、栄養士(非常勤)1、看護師7、介護員(常勤)18(非常勤)2、調理員(常勤)3(非常勤)2、運転手(非常勤)2	B
警備体制	隣接する施設に夜警職員配置(非常勤)、緊急時(火災、夜間火災、災害等)連絡網あり、火災緊急通報あり、各種対策マニュアル(火災、土砂災害等)あり	
清掃対応	定期清掃(毎日)は専門業者と委託契約、害虫駆除等定期的な契約あり	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	職員の定期的な巡視点検により、清潔な状態で管理できている。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	入所についての利用者はR05年度年間延べ20,832人、稼働率94.9%、通所リハについては年間3,076人が利用、稼働率70.3%	B
指定管理者が企画したイベント等の状況		
評価コメント	適正に対応できている。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	308,181,590	304,494,070	304,483,543	B
指定管理料				
利用料金収入	308,096,041	304,287,431	304,483,543	
その他収入	85,549	206,639		
支出(b)	301,142,669	311,604,849	291,104,648	
収支(a-b)	7,038,921	▲ 7,110,779	13,378,895	
特別指定管理料		2,008,525	0	
評価コメント	収支状況は昨年と比較し通所リハ及び稼働率が昨年より上昇しており、概ね評価できる。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	利用者ニーズのアンケートは実施していないが、職員が入所者及び利用者への配慮を常におこなっている。施設の経年劣化による不具合を発見し、その都度修繕できる事柄については、施設長と協力して対応している。また、家族との連絡も密にすることを心掛けている。	B
サービスの質の向上に関する取組		
評価コメント	常に利用者のニーズを把握するように心がけており、利用しやすい環境を提供するように迅速な対応に取り組んでいる。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	
その他	

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	利用者の在宅復帰を強化するための基礎固めができ、また地域の医療提供体制の変化から、医療ニーズの対応の高まりもあり、旧玖北地区唯一の老人保健施設としての真価を発揮できている。	
施設所管課	旧玖北地区唯一の老人保健施設として、施設の管理・運営及び収支実績において指定管理者の運営は概ね評価できる。「在宅復帰」を目的とし退所者及びその家族へのフォローを職員全体でおこなわれていることなども評価できる。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 錦総合支所 市民福祉課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市錦生活支援ハウスやまなみ荘		
施設の所在地		岩国市錦町広瀬702番地		
施設の設置条例		岩国市生活支援ハウス条例		
施設の設置目的		支援ハウスは、岩国市の高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、当該高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 錦福祉会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市錦町広瀬758番地	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う主な業務		(1)住居の提供の実施に関する業務。 (2)入浴及び会食の実施に関する業務。 (3)生活指導及び援助の実施に関する業務。 (4)地域住民との交流事業の実施に関する業務。 (5)健康チェックその他高齢者に対する必要な事業の実施に関する業務。 (6)支援ハウスの施設及び附属設備器具の維持管理に関する業務。 (7)前各号に掲げるもののほか、支援ハウスの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	9,334,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき事業を実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	あさぎりの郷施設長(医師)1が管理者を兼務している。生活援助員(常勤)1、(非常勤)1、夜警職員(非常勤)3、で運営している。	
警備体制	夜警職員(非常勤)3人	
清掃対応	常時実施している	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	職員の定期的な巡視点検により、清潔な状態で管理できている。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	令和5年4月1日の入所者は8名、年度内新規入所数は1名、退所者数6名。令和6年3月31日の入所者数は3名。平均年齢86歳、介護度は、要支援1 2名 要介護1 1名	B
指定管理者が企画したイベント等の状況		
評価コメント	適切に対応している。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	15,272,600	12,610,500	15,336,230	B
指定管理料	9,637,600	9,334,000	9,463,800	
利用料金収入	5,635,000	3,276,500	5,328,453	
その他収入			543,977	
支出(b)	15,085,933	13,912,582	15,044,754	
収支(a-b)	186,667	▲ 1,302,082	291,476	
特別指定管理料		123,721	0	
評価コメント	高齢化に伴い施設利用者の減少と電気代等の高騰により収支がマイナスとなっており法人の運営に影響を及ぼすことも考えられることから指定(特別指定)管理料等の精査をする必要がある。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	入所者の要望等に対応しており、職員の対応にも満足されている。	B
サービスの質の向上に関する取組		
評価コメント	入所者への心配事相談等に誠意をもって対応していることから高い評価を得ている。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	
その他	

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	入所者の減少に直面し、運営面で赤字となっているが、入所者の生活面において、満足度は高いと考える。経年劣化による備品等の更新を協議する時期に来ている。	
施設所管課	入所希望者の減少による運営は厳しい状況にあるが経営努力を続け運営を継続しており、入所者の方も安心して生活を送られていることから施設管理者として評価できる。また、施設・備品改修等について管理者との協議が必要と思われる。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 錦総合支所 市民福祉課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		岩国市美川生活支援ハウスひまわり		
施設の所在地		岩国市美川町小川437番地3		
施設の設置条例		岩国市生活支援ハウス条例		
施設の設置目的		支援ハウスは、岩国市の高齢者に対し介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、当該高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、もって高齢者福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 美川福祉会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市美川町小川437番地1	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う主な業務		(1)住居の提供の実施に関する業務。 (2)入浴及び会食の実施に関する業務。 (3)生活指導及び援助の実施に関する業務。 (4)地域住民との交流事業の実施に関する業務。 (5)健康チェックその他高齢者に対する必要な事業の実施に関する業務。 (6)支援ハウスの施設及び附属設備器具の維持管理に関する業務。 (7)前各号に掲げるもののほか、支援ハウスの設置目的を達成するために必要な業務		
指定の期間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	8,506,000	円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき事業を実施している。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	施設長1名、職員3名(非常勤3名)を配置	
警備体制	夜間警備は美川苑夜間警備員による巡回を行っている。	
清掃対応	定期清掃(毎日)は専門業者と委託契約、害虫駆除等定期的な契約あり	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき実施している。	
評価コメント	職員の定期的な巡視点検により、清潔な状態で管理できている。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	令和5年4月1日の入所者は5名、年度内新規入所数は1名、退所者数2名。令和6年3月31日の入所者数は3名。平均年齢91歳、介護度は、要支援2 3名	B
指定管理者が企画したイベント等の状況		
評価コメント	適切に対応している。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	13,463,800	10,675,112	10,758,271	B
指定管理料	8,809,000	8,506,000	8,506,000	
利用料金収入	4,653,800	2,169,023	2,252,271	
その他収入	1,000	89		
支出(b)	13,463,800	11,613,875	11,352,311	
収支(a-b)	0	▲ 938,763	▲ 594,040	
特別指定管理料		109,508	195,138	
評価コメント	高齢化に伴い施設利用者の減少と電気代等の高騰により収支がマイナスとなっており法人の運営に影響を及ぼすことも考えられることから(特別)指定管理料等の精査をする必要がある。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	入所者の要望等に対応しており、職員の対応にも満足されている。	B
サービスの質の向上に関する取組		
評価コメント	入所者への心配事相談等に誠意をもって対応していることから高い評価を得ている。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	
その他	

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	入所者数は少ないが、その分行き届いた管理が行えていた印象。入所者の加齢に伴い、必要とされる支援が増加しても、現在の人員配置であればある程度まで対応できると考える。防火設備や危険個所の点検・修繕は専門の業者により適切に行っていた。また職員に関しては、母体である法人の研修に参加させ、高齢者に対する接遇や感染症対策について学ぶことができた。	
施設所管課	入所希望者の減少による運営は厳しい状況にあるが経営努力を続け運営を継続しており、入所者の方も安心して生活を送られていることから施設管理者として評価できる。また、施設・備品改修等について管理者との協議が必要と思われる。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略	-

令和5年度 指定管理業務に係るモニタリング(管理運営業務評価)と評価結果について

施設所管課： 美和総合支所 市民福祉課

1 施設の概要及び指定管理者

施設の名称		美和老人福祉センター		
施設の所在地		岩国市美和町西畑135番地1		
施設の設置条例		岩国市老人福祉センター条例		
施設の設置目的		老人福祉法第15条第5項の規定に基づき、老人の福祉の増進を図る。		
指定管理者	名称	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	公募、非公募の別	非公募
	所在地	岩国市麻里布町七丁目1番2号	利用料金制導入の有無	あり
指定管理者が行う主な業務		(1)センターの施設及び附属設備器具の利用許可に関する業務。 (2)施設等の利用に係る料金に関する業務。 (3)老人福祉法第20条の7で定める便宜の供与に関する業務(ア 生活及び健康相談に関すること。イ 機能回復訓練の実施に関すること。ウ 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。エレクイエーションの実施に関すること。) (4)老人クラブ活動の指導促進に関する業務(ア 岩国市老人クラブ連合会美和支部の事務局の運営) (5)社会福祉法第4条に定める地域福祉の推進に関する業務。 (6)施設等の維持管理及び修繕に関する業務(ア 施設の適正な運営のため、別表のとおり保守管理業務を行うこと。) (7)センターの清掃及び警備に関する業務。 (8)付設作業所、公衆便所、駐車場の管理に関する業務。 (9)前各号に掲げるもののほか、センターの設置目的を達成するために必要な業務。		
指定の期間		令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日	指定管理料	6,794,000 円

2 業務の実施状況に関する事項

業務の実施状況(管理業務に係る部分を除く。)		評価
基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、適切に業務を実施している。 老人クラブ・民児協・ボランティア協議会等福祉団体による地域福祉活動の拠点づくりや環境づくりの支援を行っている。		B
管理業務の実施状況		
人員体制	常勤職員1名を配置し、職員3名で施設維持管理を行っている。	
警備体制	夜間・休日警備は、外部委託している。	
清掃対応	常時実施している。	
法定点検	法令に基づき実施している。	
修繕対応	協定に基づき、協議しながら実施している。	
評価コメント	施設管理は良好。	

### 3 利用状況に関する事項

利用者数等、イベント等の状況		評価
利用者数等	老人福祉センター(年間利用回数:371回 利用延人数:3,637人) 付設作業所(年間利用回数:47回 利用人数:749人)	B
指定管理者が企画したイベント等の状況	なし。	
評価コメント	利用者は、コロナ過で減少したものの、少しずつ増えており、回復傾向にある。	

### 4 管理業務に係る経費の収支状況(単位:円)

項目	計画	実績	前年度実績	評価
収入(a)	7,069,000	7,034,103	6,758,916	B
指定管理料	6,794,000	6,794,000	6,533,000	
利用料金収入	39,000	33,595	15,015	
その他収入	236,000	206,508	210,901	
支出(b)	7,069,000	7,034,103	6,758,916	
収支(a-b)	0	0	0	
特別指定管理料	0	0	0	
評価コメント	概ね事業計画どおりの収支となっている。			

### 5 市民サービスの向上に関する事項

利用者ニーズの把握及びサービスの質の向上に関する取組		評価
利用者ニーズの把握に関する取組	9月・12月にアンケート調査を実施した。総合的な満足度において「満足」、「やや満足」との回答が、85.6%を占めた。利用者の高齢化や施設の老朽化により修繕箇所が多々あり計画的な修繕が必要。	B
サービスの質の向上に関する取組	アンケート結果をもとに施設・整備の改修について市と協議している。	
評価コメント	総合的な満足度、館内の過ごしやすさ、職員の対応など、利用者から高い評価を得ている。	

### 6 その他参考事項(自主事業の取組等)

自主事業の取組	実施していない。
その他	なし。

## 7 総合評価

総合評価及び特記事項		評価
指定管理者	現在の施設利用者満足度を維持しつつ、よりよい施設運営を実施していきたい。	
施設所管課	指定管理業務の実施状況は良好である。	良好
前年度の評価結果に基づく指示とその対応	なし。	
指定の期間満了後における指定の期間全体に対する評価	指定の期間中のため記載省略	-